

予約不要

マイナンバーカード申請特設窓口を開設します

問 企画政策課 (☎95-0003)

顔写真
撮影無料

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、その場でマイナンバーカードの申請を受け付けます。予約は不要ですので、まだマイナンバーカードの申請をしていない人は、この機会に窓口をご利用ください。

時 2月16日(火)～19日(金) 9時～17時

場 市役所1階101会議室

対 次の全てを満たす人 ▶刈谷市に住民登録をしている人 ▶初めてマイナンバーカードを申請する人 ▶申請後、2カ月以内に住所・氏名を変更する予定のない人

持 本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

※本人確認書類には以下のA 2点またはA 1点+B 1点が必要です。

A	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
B	健康保険証、年金手帳、社員証、預金通帳、子ども医療受給者証、診察券（氏名、生年月日が記載されているもの）



注意事項

- ・15歳未満の人、成年被後見人は、法定代理人の同行が必要です。
- ・数字4桁と英数字6文字以上16文字以下の暗証番号の設定が必要となります。あらかじめ暗証番号をご用意していただくと、手続きがスムーズになります。
- ・申請してからマイナンバーカードのお渡しまでには、約1～2カ月かかります。
- ・混雑状況によっては、しばらくお待ちいただくことがあります。

マイナンバーカードを取得するとこんなことができるよ！

マイナンバーの証明

マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

本人の身分証明書

顔写真付きの身分証明書として利用でき、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。



コンビニで各種証明書の取得

コンビニで各種証明書*を取得できます。

令和3年10月31日までは、手数料を100円減額しています。

*住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍謄本・抄本

さまざまなサービスがこれ1枚で…！

確定申告などの行政手続のオンライン申請に利用できます。

また、令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

